

## 人件費の実態について（案）

	総論		各論		
法人名	(1)現在、複数セグメントの業務を担当（兼務）する教職員の 実態 (どのような内容／職種の方がいるか、全教職員に占める割合はどの程度か)	(2)現行の「人件費支出内訳表」の科目の「本務教員」「兼務教員」の考え方の妥当性 (新配分基準でも活用が可能か。あるいは、見直すべき点があるか。)	(1)セグメントに所属する「在学者数」の比を人件費の配分基準とした場合の良い点、課題等	(2)セグメントに所属している教職員の「業務に従事している時間」の比を人件費の配分基準とした場合の課題、負担	(3)左記の配分基準以外に、経済の実態をより適切に表し、学校法人が利用しやすいと思われる配分基準の提案
A法人	・複数キャンパスにある共通部門の職員（割合は2割程度） ・内訳表の部門では複数部門を兼務するが、セグメントを大学・小中高・病院・法人と考えた場合には、以下を除き複数セグメントを担当している対象者はほぼいない ・複数セグメントでの兼務については、大学教員で学校長をしている場合等 ・大学セグメントのうち医学部 臨床系教員（割合は1.2割程度）及び法人セグメントのうち医学部のあるキャンパスの法人系事務部門の職員（2.4%程度）は、大学と病院のセグメントを担当	新配分基準施行後でも活用が可能	【教員】 良い点：配分における事務負担が少なく済む 課題：この質問は主に共通部門の内訳表の各部門への配分についてだと思いますが、例えば、教養部門等で授業を担当しない学部がある教員が多い場合等、在学生数と授業数等が比例しない場合に実態と乖離しやすい 【職員】 良い点：事務負担が少ない。以下の課題を除けば一定の妥当性はあると感じる。 課題：在学生数に事務負担が比例しない場合に実態と乖離しやすい	【教員及び職員】 「業務に従事している時間」を実際に計測するのは実務上の負担が重く、難しい	医学部と病院を兼務する医学部臨床系教員、職員については、各大学等で実態を表すと考えるエフォート率などで配分できるとよい
B法人	・常勤教員総員414名(2024年3月時点)のうち3名（0.7%）が複数セグメントを担当。（内訳）大学専任教員で大学院大学の授業を担当（2名）、大学専任教員で専門学校の授業を担当（1名） ・兼務教員総員329名(2024年3月時点)のうち、非常勤講師11名（0.7%）が複数校を担当 ・学校の事務職員（専任・兼任ともに）で学校を超えて兼務している者はいない	新配分基準施行後でも活用が妥当 引き続き使用する (理由) 本法人の実態に即しており、これを 変更する合理的理由がないため	【教員】 良い点：想定できない 教員には専門性や実際の担当科目があるにもかかわらず、その人件費の配分基準を一律に「在学者数」の比とすることには、全く合理的な説明がつかない 【職員】 ・大学の事務局職員は、現在も学部ごとの在学者数比で配分 ・法人本部職員は職員数比で配分 (本法人は収益事業部門を有しているため、当該部門への配分を鑑みると、一律に在学者数比で配分するのは合理的でないため)	【教員】 ・前提としての各教員の「業務に従事している時間」や実際の業務量を調査し、合理的に算出するための作業に時間がかかることが想定され、現実的に難しい ・仮に算出のための合理的な方法が示されたとしても、法人・学校の作業量を上回る程度の効果があるとは考えられません。 【職員】 ・各校各学部に対する業務時間を割り出すのは不可能	思い当たらない
C法人	①大学教員が医師またはメディカルスタッフとして附属病院の臨床業務を実施 例) 医学部教員の医師業務（約9割が臨床を兼務） 薬学部教員の薬剤師（薬剤部）業務 医療技術学部教員のメディカルスタッフ業務 等 ②大学教員が研究所やセンターに所属し業務を実施 ③大学教員が附属校教員（校長等）を実施 ④附属校教員がメディカルスタッフとして附属病院の臨床業務を実施 ⑤大学や病院の事務職員が学校法人共通の部署で業務を実施 ⑥事務職員が複数の附属校の事務を実施  ※全教職員に占める割合は、10%程度	・学校法人間で兼務する者に関し、学校法人において「専任教員として発令」され、当該学校法人から「主たる給与支給」を受ける「常勤勤務者」を主務者とし、それ以外の兼務者と分けて人件費計上するとの人件費支出内訳表の考え方については妥当と考える ・一方、この考え方を、学校法人内の複数のセグメントを兼務する者に関し、「新配分基準」として人件費のセグメント別計上に準用することにはかなりの無理がある (個々人の人件費をセグメントに切り分けることとなり、セグメント別・一人別に兼務割合は千差万別であるため、これを経済実態を適切に反映した形に配分することは困難な作業を伴うものと思われる)	【教員及び職員】 ・特に大学と病院を兼務している場合の切り分けは難しく、在学者数を高等教育セグメント（①）と病院セグメント（③）とに合理的に配分する根拠を構築するのは困難 ・高等教育セグメント（①）と、それ以外の学校セグメント（②）の間でも兼務はいるが、このセグメント間の兼務者は数が限定的であるが故に、ある程度の割り切りのもとであれば「在学者数」の比で配分することも可能か ・その他セグメント（④）については、人件費全体に占めるボリュームの比重が小さいことから、（経済実態を適切に反映しているかは別として）ある程度の割り切りの下で「在学者数」の比で配分したとしても、金額として大勢への影響は限定的	【教員】 ・業務に従事している時間を正確に算出することは極めて難しく、個人ごとに把握することは現実的には不可能 ・エフォート=時間とは限らない ・教員の自己申告であり、正確性を検証することが困難 【職員】 ・各人の業務をセグメントに分類することはある程度可能であるが、セグメント毎に業務に従事している時間を正確に算出することは難しい ・職員の自己申告であり、またそれを集計して経費に反映すると大きな作業負担が生じる	なし